

令和3年6月14日

公立及び民間の保育施設関係事業施設長
並びに保護者各位

石垣市長 中山 義 隆
〔公 印 省 略〕

島外に渡航した場合の出勤・登園の対応について(お願い)

保育施設をご利用中の保護者の皆様また各保育施設の運営にご尽力を頂いている保育施設関係の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を頂き心から感謝申し上げます。

さて、県による「緊急事態宣言」発令以降も新型コロナウイルスの感染状況は、県内各地域において広がりを見せており、今後も予断を許さない状況が続いております。

本市においても、感染者数は減少傾向にあるものの、家庭内感染の状況が確認されるなど、引き続き感染防止の取り組みが必要であります。

そのような状況を受け、保育施設等でクラスターを発生させないため「緊急事態宣言」期間中の取り組みとして、島外渡航した場合の出勤・登園の対応については、帰島後、健康観察を徹底して頂き、発熱や咳、体調不良等がある場合は、保育施設職員の出勤を控えていただくと共に、乳幼児等においては、家庭内保育へのご理解、ご協力をお願いします。